

岐阜県立土岐紅陵高等学校 各種証明書の発行について

1. 卒業証明書等交付手数料の徴収について

本校を卒業、退学した方に各種証明書を交付する際は、交付手数料を納付していただきます。
ただし、在校生の方(卒業年度の3月31日までは、在校生として対応)については無料で交付します。
(岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例による。)

2. 手数料を徴収する証明書

- ・卒業証明書 (英文での発行も可能)
- ・修了証明書
- ・調査書 (ただし卒業後5年間のみ発行可能)
- ・学業成績証明書 (ただし卒業後5年間のみ発行可能)
- ・単位修得証明書
- ・その他学業等に関する文書

※ 英文での卒業証明書を希望される方は、事前にその旨をお伝えください。

※ 資格試験等に必要な証明書で様式が異なる場合は、事前にその旨をお伝えください。

●改姓改名をされている方の取扱いについて

卒業後に改姓や改名をされた方も、卒業時の氏名での発行となります。

3. 手数料の額

いずれの証明書も、1通につき 300 円です。

※ 例として、卒業証明書1通と学業成績証明書1通を申請する場合、手数料は 600 円となります。

※ 証明書交付後は、その証明書が不要となった場合でも、書類及び手数料の返却はできません。

4. 納付方法

原則、岐阜県収入証紙により納付していただきます。

●岐阜県収入証紙以外での納付について

令和3年7月1日から県外に居住しているなどの事情により岐阜県収入証紙の購入が困難な方が
郵送で申請する場合に限り、現金または無記名の定額小為替証書による納付が可能となりました。

※ 詳細は「9. 現金または定額小為替証書による納付について」をご確認ください。

5. 申請方法

(1)受付場所・時間

平日の9時 15 分から 15 時 45 分まで土岐紅陵高等学校事務室で受付を行っています。

※ 学校休業日(原則、土曜日・日曜日・祝日及び 12月 29 日～1月3日)は受付ができません。

※ 電話の受付時間も上記となります。

(2)電話による事前連絡

証明書の発行には時間を要しますので、交付を円滑に行うため、あらかじめ必要な証明書の種類、
枚数などを当校事務室まで電話で連絡願います。

(3)申請方法と申請書類

原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵送による申請を受付けます。

申請書類は申請の方法により異なりますので、以下でご確認ください。

a. ご本人が来校して申請する場合の申請書類

①証明書交付申請書(第1号様式)

②手数料(岐阜県収入証紙)

※1通あたり300円の岐阜県収入証紙を「①証明書交付申請書」に貼付してください。

③本人確認書類

(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・パスポートなど)

b. 代理人の方が来校して申請する場合の申請書類

①証明書交付申請書(第1号様式)

②手数料(岐阜県収入証紙)

※1通あたり300円の岐阜県収入証紙を「①証明書交付申請書」に貼付してください。

③委任状(第2号様式)

④代理人(来校される方)の本人確認書類

(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・パスポートなど)

c. 郵送で申請する場合の申請書類

郵送で申請する場合は、簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。

①証明書交付申請書(第1号様式)

②手数料(岐阜県収入証紙)

※1通あたり300円の岐阜県収入証紙を「①証明書交付申請書」に貼付してください。

※県外に居住しているなどの事情により、岐阜県収入証紙の購入が困難な方が郵送で申請する場合に限り、現金または定額小為替証書により納付することができます。

詳細は、「9. 現金または定額小為替証書による納付について」をご確認ください。

③本人確認書類のコピー

(マイナンバーカード(表面)・運転免許証・健康保険証・パスポートなど)

④返信用封筒(切手貼付)

※申請者の住所、氏名を表面に記入し、切手を貼付してください。

郵便料金	定形扱い(長形3号)	25g以内 84 円	(目安) 2 通まで
		50g以内 94 円	(目安) 3～5 通
(備考)			
速達や簡易書留での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。			
・速達(250g以内) 260 円加算			
・簡易書留 350 円加算			
郵便料金が改定される場合は、返信予定日を見込んで切手を貼付してください。			

●個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問合せのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的にのみ使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

6. 発行に要する期間について

「卒業証明書等交付申請書」の受付から発行まで約 1 週間かかることがあります。
余裕をもって申請してください。

7. 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は当校事務室に備え付けておりますが、当校 HP からダウンロードができます。

なお、遠隔地で HP からダウンロードできない方は、FAX もしくは郵送しますので、当校事務室までご連絡ください。

8. 岐阜県収入証紙の購入について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

(参考)最寄りの主な販売所

- ・十六銀行 妻木下石支店 土岐市下石町956-3 (TEL:0572-57-6116)
- ・陶都信用農業協同組合 下石支店 土岐市下石町 112-6 (TEL:0572-57-6141)
- ・東濃県事務所 多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎4階 (TEL:0572-23-1111)
- ・土岐市役所 会計課 土岐市土岐津町土岐口 2101 (TEL:0572-54-1111)

9. 現金または定額小為替証書による納付について

県外に居住しているなどの事情により、岐阜県収入証紙の購入が困難な方が郵送で申請する場合に限り、現金または無記名の定額小為替証書により納付することができます。

希望される方は、申請される前に必ず当校事務室にご連絡いただくとともに、下記についてご留意願います。

(1)現金で納付する場合の留意事項

- ・申請書類とともに、現金書留で送付してください。
- ・お釣りのないよう、必ず証明書発行手数料と同額を送付してください。

(2)定額小為替証書で納付する場合の留意事項

- ・ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただき、申請書類とともに簡易書留等の追跡可能な方法で送付してください。
- ・定額小為替証書 1 枚につき 200 円の別途料金が必要となります。
- ・定額小為替証書の受取人欄等は、何も記入しないでください。
- ・定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。

- ・定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
 - ・詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口にお尋ねください。
 - ・必ず証明書発行手数料と同額を送付してください。
- ※ 同額でない場合は、すべての書類を一旦返却させていただきます。

10. 主な証明書の種類と発行期限及び申請から発行までの所要日数

証明書の種類	内 容	卒業後の 発行期限	発行までの 所要日数 (目安)
卒業証明書	高校を卒業したことを証明	永年	2 日
卒業証明書(英文)	高校を卒業したことを証明(英文)	永年	7 日
調査書	高校で学んだ教科、特別活動等の評価等を証明	5 年	7 日
学業成績証明書	学校で学んだ教科の評価等を証明	5 年	7 日
単位修得証明書	高校で学んだ科目の修得した単位数を証明	20 年	7 日

11. 申請書送付先・問合せ先

岐阜県立土岐紅陵高等学校 事務室

〒509-5202 岐阜県土岐市下石町 1795-12

電 話 : 0572-57-7131

F A X : 0572-57-7133

受付時間 : 平日9時 15 分～15 時 45 分 (学校休業日を除く)